



国際評価基準審議会 (IVSC) の評議員会での 議論について

—2016年6月会議の概要—

IVSC評議員

やま だ たつ み

山田 辰己

1 はじめに

国際評価基準審議会 (International Valuation Standards Council: IVSC) の評議員会が2016年6月9日及び10日にロンドンのIVSCの事務所で開催された。

今回の評議員会では、次の議題などについての議論が行われた。本稿では、これらについて簡潔に報告する。

- (a) 新組織のCEO候補のインタビュー及び各種理事会のボード・メンバー候補の選任に関する議論
- (b) 金融商品理事会の創設へ向けての動向
- (c) 2016年3月期の財務諸表及びアニュアルレポートの承認
- (d) その他

なお、本文中の意見に関する部分は筆者の私見であり、筆者が所属する組織の意見ではないことをあらかじめお断りしておきたい。

このほか、本報告とは直接関係ないが、日本公認会計士協会が、IVSCのインスティテューショナル・メンバー (非営利組織としてのメンバー) として加盟するため

の申請を2016年6月に行ったので、このことを申し添えておきたい (申請の承認は、2016年10月に開催される評議員会で行われる予定である)。

2 新組織のCEO候補者のインタビュー及び各種理事会のボード・メンバー候補者の選任に関する議論

IVSCは、2015年10月の総会で、国際評価基準 (International Valuation Standards: IVS) の品質の改善及び各国の評価専門職業組織 (Valuation Professional Organizations: VPOs) との対話の増進によるIVSへの支持の拡大などを目指して、IVSCの組織の見直しを決定した¹。その概要は次のとおりである。

- (a) IVSの設定に関しては、現在の国際評価基準理事会 (International Valuation Standards Board: IVSB) を「基準レビュー理事会 (Standards Review Board: SRB)」に変更し、その下に、新たに、①無形資産 (不動産並びに工場及び機械設備) 理事会 (Tangible Assets Board)、②企業評価理事会 (Business Valuation Board) 及び③金融商品理事

会 (Financial Instruments Board) という 3 つの専門基準理事会 (Special Standards Board) を創設する。このうち、金融商品に関する専門基準理事会については、その創設にニーズがあるのかどうかを見極めるため、さらに関係者と議論を行う。

(b) 現在の国際評価専門職業理事会 (International Valuation Professional Board: IVPB) に代えて、「会員及び基準認識理事会 (Membership and Standards Recognition Board: MSRB)」を創設する。IVPBは、評価専門職業組織がベンチマークとして利用することが期待される国際専門職業基準 (International Professional Standards: IPSs) を現在作成中であるが、これの完成をもって廃止される。MSRBは、会員とIVSCの間の協力関係の強化によって、より品質の高いIVSの作成に寄与する役割やIVSの認知度を高めるための施策を行う組織である。

(c) スタッフ組織の充実も予定されており、IVSCの常勤職員として、CEO、基準品質ディレクター (Standards Quality Director)、認識及びコミュニケーションディレクター (Recognition & Communications Director) の 3 名を採用し、さらに、無形資産、企業評価及び金融商品の各理事会を担当する専門知識を持った出向者 (テクニカル・ディレクター) の受入れを予定している。

今回、事務局のトップであるCEOを選任するため、5名の候補者にインタビューを行い、1名の候補者を選出した。新CEOは、Nick Talbot氏で、現在、英国王立チャータード・サーベイヤーズ協会 (Royal Institution of Chartered Surveyors: RICS) のディレクターであ

る。彼は、2015年6月から2016年3月までIVSCの暫定CEOとしてRICSから出向し、IVSCの新組織案の作成に携わった経験を有している (彼の選任は、2016年7月に公表された。)

また、指名委員会 (Nominating Committee) から、基準レビュー理事会及びその下にある3つの専門基準理事会のうち、無形資産理事会及び企業評価理事会、そして、会員及び基準認識理事会の候補者リストが提示された。それぞれの理事会の定員は、基準レビュー理事会及び会員及び基準認識理事会が7名、専門基準理事会が5名とされており、これに基づく提案であった。

議論では、実際に人選を行ってみると、地域、ジェンダー、出身母体の多様化を図るためには、この定員では不十分であることが認識され、それぞれの理事会メンバーを数名上乘せすることが暫定的に合意された。また、これに伴うコストの上昇を抑えるため、会議への参加費用は、原則として、メンバーに負担してもらうことを軸に、アドバイザリー・フォーラム (Advisory Forum) と相談することとされた。この暫定合意に基づき、指名委員会と協議することが事務局に指示された。

3 金融商品理事会の創設へ向けての動向

IVSCは、金融商品の評価基準の改善が必要だと考えており、今後、金融界や規制当局にそのような評価基準の改善の需要があるかどうかを見極めたうえで、金融商品理事会を設置するかどうかを決定することが2015年10月の総会で決定されている (IVSCでは、このプロジェクトを「金融商品イニシアチブ (Financial Instrument Initiative: FII)」と呼んでいる。²)。これを受けて、IVSCは、2016年1月下旬に、証券監督者国際機

構 (IOSCO) などの規制当局や金融機関のリスク管理及び評価の専門家との会合を持つなど、規制当局などとの水面下での意見交換を進めている。

今回、IOSCOの議長の交代を受け、規制当局との対話に時間がかかっていることが報告された。また、職業会計士団体が、このプロジェクトに興味を示しており、プロジェクトが開始された場合には、今後、金融商品理事会でどのような議題を取り上げるかなどの下準備を行うために設置予定の金融商品タスクフォース (Financial Instrument Task Force: FIFT) に参加する意向を示していることが報告された。引き続き、主として規制当局の意向を確認するための対話が継続される予定である。

4 2016年3月期の財務諸表及びアニュアルレポートの承認

IVSCの事業年度は、4月から翌年の3月までであるが、今回、2016年3月期の財務諸表のドラフトが提示され、会計監査人も同席のうえ、質疑が行われ、承認された。また、同じく2016年3月で終了する事業年度のアニュアルレポートのドラフトも提示され、承認された。

5 その他

(a) 新任評議員

2016年3月に選任された下記2名の評議員が初めて会議に参加した³。

Howard Weston

(前オンタリオ証券取引委員会議長)

Tom Seidenstein

(Fannie Maeの経済戦略調査グループの金融市場及び政策調査部門の副議長、及び、前国際財務報告基準財団 (IFRS財団) のチーフ・オペレーティング・オフィサー)

(b) スポンサーとの昼食会

IVSC活動を支援しているスポンサー団体 (IVSCのメンバーではないが、活動を支援するため資金拠出を行っている団体)との対話を図るための昼食会が開催され、IVSC活動に関する意見交換が行われた。

(c) 今後の年次総会の日程

IVSCの年次総会は、2016年10月にインドネシアのバリ島で開催されるが、2017

年10月には、メキシコ・シティで開催されることが決定された。

<注>

- 1 組織改正の詳細については、IVSCの2015年10月の年次総会について記述した本誌2016年2月号 (No.727)の記事を参照いただきたい。
- 2 金融商品理事会を設置するかどうかを判定するためのIVSCの対応について

は、本誌2016年6月号 (No.731)の記事を参照いただきたい。

- 3 IVSCの評議員会は、David Tweedie卿を議長とし、Howard Weston氏とTom Seidenstein氏の2名を含め、世界各地域から選任された14名で構成されている (任期は3年で、筆者は、2014年10月に選任された。)